



ENEOSホールディングスがタツタ電線<5809>株式の変更報告書を提出



タツタ電線<5809>について、ENEOSホールディングスが8月31日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「本店所在地が変更したこと」によるもの。

報告義務発生日は、2016年1月1日。